

秋闘ニュース

定着のできる労働環境を 秋闘で整備していく

日交労組は、10月29・30日、会社3階会議室で第2回明番者集会を開催し、08年秋季要求及び継続中の裁判・各小委員会の報告を鷲尾書記長が行い、毎年恒例の全労済セット共済の割戻金について高橋委員長より説明がなされました。鷲尾書記長が乗務員が安心して働く環境作りのためにも、また、乗務員が定着できる労働条件の確立に向かい、法令遵守を徹底させる運動を全力で取り組んで行く」との方針を表明しました。

組合員からは「早急に裁判を終結させて本来の組合運動を強化して欲しい」「年末年始の取扱は月例給与に組み込まないで別枠で出して欲しい」との意見をまとめました。討議の中で、定着性を高めるためにはまず労働条件を法令遵守で施行明番者集会で出された意見・要望を踏まえた上で緊急の執行委員会を開き、秋季要求の詳細を討議し要求をまとめました。

安心して働く 労働条件を要求

して、健全な会社運営を行うことで魅力ある会社にすることが前提である。そのためには、退職制度（中退金制度への加入）、年功給の定期的な支給・年末年始の休日施行（休日出勤の割増賃金の支給）等、不備のある就業規則及び労働協約の確立を要求しました。職場環境については継続審議の事案を早急に解決するよう要求しました。



株式会社グリーンキャブ
代表取締役社長 高野 公秀殿
仙台支社長 山口 慎太郎殿

2008年10月30日

日本自動車交通労働組合
執行委員長 高橋

2008年秋季要求書

日本自動車交通労働組合は、株式会社グリーンキャブ・仙台支社に対し、下記のとおり08年秋季要求を労働組合決議機関（明番者集会、執行委員会）において決定しました。

よって、団体交渉により速やかに解決することを要求します。

記

1. 会社に乗務員が定着するよう労働条件の改善をすること
 - (1) 中退金制度に会社負担で加入すること
 - (2) 年功給は入社時からの在職年数に応じて定年まで支給すること
 - (3) 無事故手当、家族手当、通勤手当、食事手当、皆勤手当などを支給すること
2. 会社の取り組みについて
 - (1) 継続審議になっている事案は早急に解決すること
3. 年末年始の勤務の取扱いについて
 - (1) 2008年12月30日より2009年1月5日までを休日（特別有給休暇）とすること
 - (2) この期間の出勤はすべて休日出勤とし、割増賃金を支払うこと
4. 業務にかかる補償について
 - (1) 工場手当を1時間1,000円にすること
 - (2) 会社の業務命令で営業収入を伴わないものは補償すること
5. 会社設備について

車両部東側の駐車場に砂石を敷くこと
6. 就業規則について

就業規則及び労働協約を時代性に合ったものに変更すること
7. 回答指定日は、2008年11月7日（金）とし、文書によるものとする

以上

秋闘ニュース

08年10月31日
08-1号
日交労組
仙台市太白区
東中田1-1-11
022-241-8333

発行責任者
鷲尾 順章